



らない。

米、麦類……新価格に不満ではあるが、現状では多くを望むことが無理であり、肥料其他生産資材が同程度の引上げであるため実質的には大なる情勢変化なしとして静観して居り、農家としては値上げよりは寧ろ一般物価の速なる安定を望む声強い。

(3) 補正価格が市中価格を上廻っているもの

木材……建築制限による需要減少と業者の金詰りから旧公価当時より公価を割り勝ちであつたが現在でも運賃の値上げ額だけ上昇し新公価を大幅に下廻つて居り、転廃業者も続出している。

薪……製材層の出廻りと需要減退期のため市中価格は旧公価を下廻り生産者は、政府買上げ価格の大幅引上げを一応喜んで居るが、消費者の引取りが減少し滞貨は増加しつつある。

石灰石、板紙……業者の資金難と需要減少のため販売競争が盛んで新公価をかなり下廻つて居り、業者の資金難、経営難は愈々深刻化しつつある。

その他南瓜、トマト等の蔬菜の一部、遠海魚類の一部等も公価(暫定価格)を割つて居る。

右の如く補正価格に対する産業界の反響は区々であるが、新公価が市中価格を上廻っているものが意外に多いことは価格統制の存立価値を疑わしめるものとして寧ろその全面的撤廃を要望する向が多い。一方基礎資材及運賃の大幅引上げの割合に製品新価格が上つていないこと及び賃上げ要求が急速に拡大しつつあること等から金詰りを来し、経営難は一段と激化(公価を割っている業者は特に)するものと見られ、この価格政策が企業合理化に果してどの程度役立つか疑問視されている。

(四) 金融界

市中銀行筋に対する貸出申込は漸増しつつあるが、管内に基礎産業が少く資金需要の大なる業種は三次製品製造業が多いこと及時間的ズレ等から金融面への影響は未だ計数的に表面化するには至っていない。即ち管内市中銀行の貸出残高は先行警戒からする融資先厳選傾向も加わつて、本月上旬中は反つて六三百万円の

減少を示して居り、月初来の本行貸出(二十二日迄増減なし)、銀行券発行(二十二日迄四四百万円還収超)共大なる情勢変化は見られず、本格的影響の現われるのは八月以降と予想される。

(ハ) 一般消費者

今次措置が補正と云われ乍ら事實は主食、鮮魚、燃料を初めとして電気、ガス、通信料金、運賃等消費者に端的に関連のあるもの許りの大幅値上げが行われた結果公定価格生活ではやつて行けないのではないかと見られ、当地食糧配給公団に於ても四、五日程度の配給代金支払繰延べを希望する向が漸増しつつあり、又運賃関係では通学生の集団転学、職場の通勤手当要求等の問題も生じている。

一方閨値の動きは米一升二〇円と前月比二〇円高を示しているが右は米の配給率著減(現在三割、来月より二割の見込)と農家の金詰り緩和によるもので価格改訂の影響とは見られず、麦、馬鈴薯等は寧ろ低落傾向にあり一般消費物資に対する公価改訂の影響は未だ表面化するに至っていない。今後かなりの騰勢は免れぬと見る向も多いが追い込まれた消費生活者の現状より大なる変化はあり得ないとし、既に新公価を割っているものの多い状態に鑑み此の際価格及配給統制の大幅撤廃が妥当であるとする意見が強い。

右の事情により消費者層の目立つた買漁り傾向もなく、市内商店街に現われた購買力は引続き低調を極めて居る。尚最近になつて農繁期明けで麦代金を握つた農村の顧客が漸増し中元関係で来月迄は購買力が増加するものと見られるが、農村方面も大幅徴税が身に泌みて消費節約的態度が強く、且運賃値上げによる足止め等から物価面に悪影響を与える惧れはないものと見られている。因に市内某百貨店に於ける売上状況は次表の如くであつて、最近の売上曲線は季節的傾向が顕著(四月、八月、十月、十二月が売上上昇)となり、その消費性向は漸次戦前の正常状態に還元しつつあることが窺われる。

(岡山支店 吉田)

○某百貨店売上状況(昭和二十一年三月を一〇〇とした指数)

年 月	売上高(A)	客数	客一人小売物価 A/B	購買力指数(B)
昭和二十二年 四月	一、一六五	二九〇	四〇一	二八八

四〇四

昭和二年 六月	九〇九	二一九	四一五	三〇六	二九七
〃 八月	一、三六七	二九九	四五六	四一二	三三三
〃 一〇月	一、三六九	三〇六	四四七	六三一	二一六
〃 十二月	二、六一五	四三九	五九三	七七六	三三六
昭和二年 一月	一、九八一	三三一	五九七	八〇七	二四五
〃 二月	一、八六七	二九三	六三五	八四四	二二一
〃 三月	二、四九一	三四二	七二七	八七六	二八六
〃 四月	二、八五三	三二七	八七〇	八八〇	三二四
〃 五月	二、九四三	二六六	一、〇五一	九二一	三一九
〃 六月	二、七二三	一三六	一、〇五二	九三七	二九〇

(三) 秋田支店報告

(イ) 物価改訂に伴い資金需要の増加する事は当然であり、金融機関に対する融資申込みも若干物価改訂に藉口して金詰りを打破しようとする傾向もあるにせよ可成の増加を示している。

今回の改訂は前回の場合見られた原材料価格と製品価格の決定の时期的ズレが或程度は正された為、全面的に各業種にわたり資金需要が増加すると云う事はなく、運転資金の増加が最も端的にひびく場合は次の通りである。

- (1) 原材料のストックを持たざるを得ない場合……例へば製材業についてみると原木の営林局払下が四半期毎特に第三、第四・四半期に大半を集中、一時に行われる為業者は尨大なストックを抱え込まざるを得なくなり、特に最近営林局の方針が従来の土場渡しから立木渡しに方針を変えつつある場合製品化には益々長期間を要する事となり、物価改訂により払下時に納入資金が一方的に増嵩すると云う結果になる。

(2) 製品がストックとなる場合……消費者に近い過程にある業種で例えれば当県に於ける木工業の如く製品価格の値上りの実効が現われるのは早くも十月頃と目されては製品のストックとなり、此の場合にも原材料価格の値上りのみが一方的に影響してくる事となる。

第三次公定価格改訂の諸影響

(3) 商業資金……一般に購買力の低下の為、先行不安にかられ勢い仕入も手控える向も多く、需要の旺盛な品種は資金の回転効率も良好であるが例えれば衣料品の如く割当として引取らざるを得ないものは或期間商品のストックとなり、之が仕入資金に値上りが響いてくる事となる。

以上の場合を除いては比較的需要的安定した基礎生産財生産業は原材料、製品の値上りが軌を一にしているため資金受払の時間的ズレが大きくなく反つて原材料の値上りによりその配給裏付が良好となつた為、生産力が上昇し経営が好転する向もある程である。

(四) 現在地許銀行の貸出は製材木工業が約四〇%、地方公共団体一〇%、商業一〇%、土建業八%、食品工業(主として造酒)五%、機械器具工業(主として農機具)五%が主たるものであるが、上述の如き物価改訂の影響の大きい業種が実は之等構成比率の高いものに多い点が問題となる。一般の通念から言えば製品価格の実効があらわれる時即ち十月乃至十一月迄が増加運転資金貸出のピークとなるが次に述べる如く製材業が全貸出の半近くを占める当県の特事情からピークは可成り遅れて現われると思われる。即ち製材業は今年度中官木のみについても約二百万石の原木供給を受けるのであるが、この中現在迄に払下済になつたものは四十万石程度にすぎず、残余は十二月、三月に第三、第四・四半期分として集中払下を受ける為、業者の手持原料は三月に於て最大となる。然も冬期間の輸送不円滑は益々製品の処分を困難にさせる為、資金的に前記払下時に仰いだ融資の回収は三月以降と思われるので、三月末に於て約四〇〇百万円の貸出増加が予想される(昨年度二二〇百万円)原木代の値上りが約二倍であるため結局二〇〇百万円は増加運転資金となるわけである。

商業資金就中織維関係では一般衣料品は昨年の如く时期的に片よる事は先づ無いと予想されているが報奨物資としては三月頃仕入が旺盛となるため之を六〇百万円とみ、その他一般衣料分を加えれば三月末に於ける貸出増加は約一〇〇百万円となり値上り二倍として五〇百万円が増加運転資金となる。

地方公共団体は物価改訂が人件費、県工事費等に当然影響を与えるが今の所賃金ベース、配付税配付金等不明な為、予想困難であり唯三月は年度末の関係で一

応増加する事は考えられる。

土建関係は昨年度の如く大水害も今の所なく工事等も昨年に比し遙かに減少しているのと金融機関側で土建業者への貸渡りのため一応増加は無いと見られる。

食品工業特に酒造業に就ては新米出廻り期をひかえ仕込資金の需要となり、之は十二月にピークとなるが製品代は三月以降でそれ迄はその他の運転資金も加わる為、三月末に於て約一〇〇百万円見当の貸出増となりその半分五〇百万円は増加運転資金となる。

以上の外に其他業種分として約二〇〇百万円を見込めば三月に於ける地許銀行の貸出ピークは約二、一〇〇百万円と八月末比八〇〇百万円の増加となる。この半分凡そ四〇〇百万円見当が今回の物価改訂による増加運転資金と云う事になる。

一方預金増加見込は今年度産米供出高一、二〇〇千石に対し石三千円として早場米奨励金及超過供出報奨金を加え約四〇億円の米代金の流入がありその中銀行に預金として還流する分を約一五%として六〇〇百万円、木材代金その他による預金増加を約三〇〇百万円とし計九〇〇百万円と見れば、(第三、第四・四半期目標額計一、〇〇〇百万円)前記八〇〇百万円の資金需要増を一応賄い得る事となる(昨年度増加実績六〇〇百万円)。

(秋田支店 木原)

(四) 高知支店報告

先般来の公価改訂はその引上倍率が予想外に大幅であつた為、運転資金逼迫の折柄業者は大声に苦衷を訴えたが実情は資金難緩和を企図する一つのジエスチヤーとも見られ、寧ろインフレ下放漫経営に馴致されて来た業界に対し経営健全化への警鐘であるとの印象が深い。既に仮需要の減退に伴う購買力の低下は瀰漫し日用雑貨品から機械器具始め凡ゆる部門に波及し公価とヤミ値の接近に基く輸稼ぎの余地の減少と相俟つて、各企業共品質の向上コストの低下等経営実体面に於ける改善に活路を模索しつつあるものの如くである。

勿論、各企業共当面新公価による製品販売代金の回収迄の時間的ズレ(平均約二ヶ月と推定される)の問題を如何にして解決して行くか、その間に於ける増加

運転資金の調達に最大の苦慮が払われているものの如くであるが、右は銀行に対する融資申込の激増によつてその一端を窺い得る(第一表)。

(第一表) 融資申込調 (市内加盟銀行のみ)

月	件数(比較)	金額(比較)
六 月	六一六(一〇〇)	一三三九、六九八千円(一〇〇)
七 月	六七六(一一〇)	二九七、五三六 (一一二四)
八 月	七三五(一一九)	三六六、六四八 (一五三)

之に対する銀行側の態度は安定えの要素漸増の折柄慎重を期し木製品工業、食料品工業を首め製材機械器具工業等先行見透し困難な部門に対しては極力貸出を差控えて居り全融資申込に対する実行率は六月七五%、七月七五%、八月七六%と七五%前後の線に止つている。

然しその間貸出は件数金額共漸増の傾向は免れ得ずその趨勢は第二表によつて知られる。

(第二表) 融資実行調 (市内加盟銀行のみ)

月	件数(比較)	金額(比較)
六 月	四六四(一〇〇)	一八〇、九四一千元(一〇〇)
七 月	四八六(一一〇)	二二二、一六四 (一一二)
八 月	五四二(一二六)	二七八、三〇九 (一一五)

之と並行して一件当り貸出金額は六月三八八千円、七月四五七千円、八月五一三千円と漸増傾向を呈し、対六月比、七月一一七、八月一三二とこの間に三割強の増加を来している。

次に各業種別に増加運転資金の趨勢を表示すると第三表の如くである。

(第三表) 増加運転資金調 (一―六月平均一一〇〇)

業種	七月	八月	九月(予想)	十月(予想)
製紙業	一〇〇	一一〇	一一六	一一八
製材業	一一二	一一五	一二四	一三四
造船業	一一三	一四九	一五二	一六四
機械器具工業	一三三	一五〇	一七〇	一八〇

化学工業	九八	九五	一〇九	一一〇
交通業	二四五	二六一	二八二	二八四
物品販売業	一〇三	一二二	一四〇	一五八
平均	一二九	一四三	一五八	一六四

右に依り企業の増加運転資金は七、八月と急激な上昇線を画いて来たが、九月と漸次鈍化の傾向にある。尤も同一業種にあつても個々の企業により齊一性を欠き、例えば手持資材量に於ても現在猶物価改訂前の買入資材一〇ヶ月分（平均は一・五ヶ月と推定される）を保有するものすら存在する。

兎も角今回の物価改訂の衝撃は実の所企業にとつては喧伝された如く深刻ではない。（高知支店 斎藤）

## 主要企業設備の損耗状況

昭和24・1・1

### 目次

- (一) はしがき
- (二) 設備損耗の一般的原因
- (三) 設備損耗の実情
- (四) 結び

#### (一) はしがき

最近我国工業生産は漸次上昇しつゝあるが、戦前水準回復迄には未だ前途遠慮である。然もその裏面においては潜在的な縮小再生産即ち固定資産の喰潰しが進行しているのは看過出来ない事実であつて、所謂インフレ下における過少償却問題といわれているのが之である。

更に戦時中の増産強行が勢い設備の酷使となり、その為設備内容が異常に脆弱化し、それが逐次稼働率の低下となつて現われんとしている。従つて経済再建の

#### 主要企業設備の損耗状況

為生産水準の真の安定向上を計るには先づ斯る基本的な悪条件克服が必要である。

殊に尨大な設備を擁し、経費及び赤字の累増に悩んだ基礎産業においては之が対策の緊急性が痛感せられている。

以下当地における主要企業中設備損耗の比較的著大とみられる数社を例にとりその実情を検討することとする。

#### (二) 設備損耗の一般的原因

企業はその保有設備を正常に維持する為には、設備能力及耐用度に照応する適正操業を行うと共に、稼働に伴う磨耗をカバーする再投資が必要である。然るに設備の更新が順調に行われない場合は、時日の経過と共に、損耗が加速度的に増大し、生産能力の低下を招来することとなる。

我国の企業設備は戦時戦後の激動期において一般に甚しく消耗しているといわれているが、その原因としては大体次の如きものが挙げられる。

(一) 戦時中は軍需に應ずる為、生産増強の積極的手段として専ら設備の新設拡張を行う一方、既存設備については生産能力の一時的な絞り出しのみに急で、補強改修等の迂回的方法による生産力の維持増強は殆んど等閑に附され勝であつた。従つて現在の設備の磨耗は当時における酷使の結果と見られる場合が多い。

(二) 戦時中は設備改修が行われる場合においても、資材及び労務不足の為その場限りのものが多くそれによる長期の耐用は望み得ない許りでなく、中途半端な補修が反つてその後の大破綻の原因となつた例も数えられている。（例、炉の部分修理の場合）

(三) 所謂戦時標準型といわれるものは粗悪品の見本の如く考えられて居り、例えば当時の戦時型旋盤の如きは現在事実上使用困難で、反つて戦前のものが稼働主体を構成している場合も見受けられる。

(四) 戦災、水害に依る直接的被害は勿論、基礎の弛緩、崩壊等に伴い設備損傷が間接的に加重されている。

(五) 戦後のインフレ昂進に伴う固定資産過少償却の結果、設備更新の為の経済的